

豊かな海づくりに関する現地研修会活動支援事業実施要領

1. 目的

豊かな海づくりに関する現地研修会（以下、現地研修会）は、栽培漁業技術をはじめ豊かな海づくりに関連する知見の理解を深め、きめ細かくこれらを普及・定着させることを目的とする。

2. 内容

現地研修会の内容は、当協会が都道府県から提案された課題の中から適切な課題を選定し主催する。

3. 研修対象

現地研修会の対象は、都道府県の行政機関（普及員等を含む）、水産試験場等試験研究機関、栽培漁業センター、公益法人、市町村等の栽培漁業関係役職員、漁業者及び漁連・漁協の役職員、水産高校等教育機関の教諭等のうち、当該研修会のテーマに則した者（自由参加）とし、講師と研修者との意見交換を十分に図れるよう配慮する。

4. 開催場所

現地研修会は関係機関が指定した場所とする。

5. 日程

現地研修会のほか、必要に応じ開催地の水産試験場及び栽培漁業センターの視察なども加え半日程度とする。

6. 進め方

- 1) 講師1～2名による講演：約90分程度
- 2) 必要に応じ、開催地の関係機関からの話題提供、報告等
- 3) 質疑応答、意見交換、情報交換、自由討論

7. 経費

現地研修会の開催に要する経費（講師旅費、謝金、会場費等）は公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会（以下、当協会）が支援する。

なお、経費の支援上限は15万円とするが、その増減は参加者数等規模により当協会が決定する。

8. 報告

現地研修会を開催した都道府県は、その開催概要を当協会に報告する。

なお、開催概要は、機関誌「豊かな海」に掲載し啓発を図る。

9. その他

現地研修会の開催にあたり、当協会職員が現地に出向けない場合には、開催都道府県に対し、講師の対応等を依頼する。

現地研修会を開催するために必要であり、この実施要領に定めてない事項については当協会がその都度決定する。